

平成26年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年11月19日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成26年11月19日（水）午後6時10分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 議案第11号 三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について
 - 議案第12号 平成27年度教職員人事異動等方針について
 - (2) 協議事項
 - 協議事項9 全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - 協議事項10 幼保一体化計画について
 - 協議事項11 教育委員会制度の改正等に伴う事務について
 - 協議事項12 平成27年度の予算編成方針について
 - (3) 報告事項
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本	公 大

教育総務課長	石田	寛
教育環境整備課長	貞松	保夫
学校教育課長	野口	博史
文化スポーツ振興課長	松村	正和
教育センター所長	大東	豊
図書館長	告野	幹也
市民協働課	大江	雅弘
就学前教育・保育課長	岩崎	国彦
教育総務課主査	五百蔵	一也
教育総務課主事	八代醒	典之

傍聴者 0人

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第11号は議会案件であるため、また、協議事項10、協議事項11、協議事項12は政策形成段階の事案であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成26年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

3 会議録の承認

平成26年10月定例会（15日開催）の会議録について委員に諮っ

たところ、稲見委員から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 議決事項

【議案第12号】平成27年度教職員人事異動等方針について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成27年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針及び三木市立幼稚園教育職員人事異動の方針を別添のとおり決定することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求める。

基本方針は、人事の刷新、及び地域間、校種間の人事交流の促進である。留意事項としては、異動の対象者を現任校に3年以上在勤した者とし、勤務年数、教育実績等を考慮して行うこととする。また、休職中の者、長期療養中の者、産休中の者、育児休業中の者、長期派遣中の者については、原則として異動を行わない。併せて、異動については、校長の意見を参考にするものとする。

幼稚園の教育職員についてもほぼ同じ方針となっている。

今後のスケジュールとしては、12月に各学校で教職員に個別に希望調査を実施し、それをまとめたものを1月初旬に市教委に提出していただく。

委員長が議案第12号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

(2) 協議事項

【協議事項9】全国学力・学習状況調査結果の公表について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表案を作成した。昨年度は、全国平均と比較してよくできた問題とできなかった問

題を各科目について掲載した。昨年度からの協議の中で、今後は、課題に対してどのように取り組んでいくのかという、教育委員会としてのメッセージ性のあるものにしていきたいということを申し上げていた。今回はその点を反映した案となっている。

まず、1ページ目には、小学校国語・算数、中学校国語・数学について、どのような課題があるのかを示し、特に、小学校及び中学校において、国語の「書くこと」に課題がある点を指摘している。そのことを踏まえ、2ページ、3ページでは、実際に出題された国語の問題を例に、課題と解決の手立てを示している。小学校国語では、二文を一文にして記述することに課題があるため、文と文をつなぐ方法を考え、二文を一文にして書き直す授業を行う必要がある旨記載している。併せて、文と文をつなぐ方法についても具体例を掲載している。中学校国語では、書かれている内容、今回は「アンカー効果(隙間に入った接着剤が固まることで、物がくっつくこと。)」についての記述を正しく読み取り、事実を明確に書くことに課題があるため、文章から適切な情報を得て、考えをまとめる授業を行う必要がある旨記載している。具体的な授業として、回答を互いに読み合っ行うグループワークを提案し、また、教科書の教材を使っの問題例についても提示している。

4ページでは、生活習慣や学習環境等に関する状況を掲載している。三木市の子どもたちは、基本的な生活習慣はできている。また、「自分や友達に関すること」、「学校や家庭生活に関すること」の中で、自分には良いところがあると自己肯定感を持っている児童・生徒の割合が全国平均と比較して高くなっている点は、喜ばしいことである。

(里見委員長) 今回の案は、児童・生徒、教職員に対して良いお手本を示すような内容になっていると思う。初めてこういう新しい形ができたという感想を持っている。

(井口委員) 非常によくまとまっていると思う。課題と解決手法、手立てが載っており、読み手にわかりやすい。

(水島委員長職務代行者) 同感である。読んでいて自分でも問題を解いてみようという意欲がわくような、そういう構成になっている

と思う。

(稲見委員) 教育委員会のメッセージという点がよく出ており、わかりやすい内容となっている。今回の案を作成する過程で、指導主事の皆さんの中で、議論になった点があれば教えていただきたい。

(野口学校教育課長) 掲載している中学校国語の問題で、なぜ生徒にとってこの問題が難しいのかという点について議論があった。まず、設問中の「アンカー効果」という言葉自体になじみがないため、読解が難しかったのではないかという意見があった。また、設問は「はがす」ことについて記述させるもので、本文中の「接着」とは逆のことを書かせるものとなっており、この点の表現の仕方が難しかったのではないかという意見もあった。さらに、決められた字数の中で表現することにも苦手意識があるのではないかという意見もあった。そういった原因を踏まえて、解決手法として、簡単な物語を、その要素だけを抜き出して、ごく短い字数でまとめる練習が必要なのではないか、ということを話し合った。

(稲見委員) 掲載されている2問に関して、「文章にしてまとめなさい」、というような形の設問が増えているのか。中学校の教育の中でもそういう流れが出てきているのか。

(野口学校教育課長) 10年ほど前からPISA型読解能力のことが言われ始めた。非連続テキストと言って、グラフや図・地図等複数のものから情報を取り出して、それらをまとめて一つの自分の意見として発表するという点について、日本の子どもたちの力が弱いという指摘があった。そのため、国語や社会の授業の中で、その点を克服できるような取組が進められてきた。今回の国語の設問も、その流れを汲んだものとなっている。

(松本教育長) 補足すると、以前は国語の読解というと、登場人物はどんな気持ちだったのかというような、いわゆる情的な部分に入り過ぎているという指摘があった。情の部分を読み取る力は当然重要な要素であるが、一方で、実際に社会に出て実用的な文章を読解したり書いたりする力にはつながっていないという批判が多々

あった。今は物語文についても、書いてあることを根拠に批評的に読む、論理的に読むことを重視した授業を行っている。また、社会に出たときに、相手方に対して、限られた時間とスペースで情報を伝える力が求められており、そのような力を養えるよう授業改革をしていこうという意図がある。

(稲見委員) 採点の公平性という点についてはどうか。例えば、ヨーロッパの入試問題では、「先入観について述べよ。」というような記述問題が出題されるが、日本では、そのような問題では採点の公平性が保てないから、暗記しておけば正解できる問題が多く、自由に記述させる文化が根付きにくいという話を聞いたことがある。記述式の問題が増えることで、採点の公平性について問題はないのか。

(野口学校教育課長) ご指摘のとおり、入試問題については、採点の公平性が問題となることから、記述式の問題は減っている。本来は、数学の証明問題であれば、証明をすべて書かせたいが、実際は穴埋め式の問題となっている。採点の公平性という問題があるため、入試においては踏み込めていないのが現状である。

(里見委員長) 今回の案の内容については、各委員とも評価している。様式については、事務局に一任するので、推敲のうえ公表してほしい。

(3) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

○石田教育総務課長が次のように報告した。

教育委員会会議の情報公開についてである。基本的な考え方としては、三木市情報公開条例に基づき行っていく。請求があった場合の具体的な対応については、公開で行った審議事項と非公開で行った審議事項については扱いが異なってくる。公開で審議した事案については、会議を公開していることから、内容のすべてについて公開しなければならず、また、時限性の問題も当てはまらない。情報公開の方法としては、事務局で作成している発言記録を書面で提供することとなる。一方、非公開で審議した事案については、情報公

開条例第8条に規定する非公開情報に該当する場合を除き、公開しなければならない。また、非公開情報に該当する部分と、それ以外の部分を容易に分離できる場合は、その部分を除いて公開しなければならない。さらに、会議の時点において非公開情報に該当した事案について、その後、非公開とすべき理由がなくなったときは公開しなければならない。情報公開の方法については、公開で審議した事案と同じく発言記録を書面で提供することとなる。情報の保存年限は、三木市文書取扱規程第49条に基づき永年となっている。

情報公開に関連して、次ページに、教育委員会会議の秘密会の基準についてまとめている。秘密会の基準については、平成22年2月9日臨時会で確認したとおりであるが、各基準が情報公開条例第8条の第何号に該当するかを、表にまとめている。

(里見委員長) 発言記録とはどのようなものか。要約ではなく、全発言ということか。

(石田教育総務課長) 要約ではなく、全ての発言がそのまま公開の対象となる。

(里見委員長) 秘密会の基準は、性格として市長部局と同じものとなっているのか。

(石田教育総務課長) 内容は情報公開条例第8条の非公開情報が基本である。法律の規定を平易にまとめた形になっている。なお、秘密会の基準については、教育委員会の内規という形になっているが、今後例規の改正の際に、会議規則と一体的なものとなるよう規則中に規定したいと考えている。

(里見委員長) 市民の利益に資することであるから、広く周知を図る意味でもぜひそのようにしてほしい。

(石田教育総務課長) 続いて、平成26年度社会教育及び生涯学習に係る市民ふれあい部による補助執行について、上半期の実績を報告する。なお、内容については、市民協働課大江課長より説明していただく。

○大江市民協働課長が次のように報告した。

平成26年度の社会教育及び生涯学習に係る事業について、次のとおり実施した。

1点目として、人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進についてである。各公民館において、指導者・リーダー研修会を中心とした人権学習や、人権啓発パネル展などを実施し、地域での取組を推進した。

2点目は、地域・家庭の教育力の向上についてである。乳幼児学級、家庭教育学級を中心とした各公民館での学習講座の充実を図るとともに、家族の絆を深めるための親子行事や交流の場づくりを進めた。

3点目は、学びたいときに学べる環境の整備についてである。公民館における女性セミナー、高齢者教室など、ライフステージに応じた学習講座を実施するとともに、高齢者大学においては、地域活動につながる講座を実施した。また、地域住民の自主的な生涯学習活動に対し、「みっきい生涯学習講師団」を派遣し支援した。

4点目として、地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化についてである。公民館活動の充実を図る事業として、地域住民相互の交流を深めるための、納涼大会等の各種イベントを実施した。

5点目として、生きがいとうるおいを感じる文化の育成についてである。地域資源を活かした生涯学習の推進と市民交流による地域の活性化を、「まなびの郷みずほ」や「別所ふるさと交流館」において実施した。

6点目として、社会教育施設の管理についてである。市立公民館及び三木南交流センター、まなびの郷みずほ、別所ふるさと交流館の施設管理及び老朽化に伴う施設の改修・整備を計画的に実施した。

以上の項目を踏まえ、次の補助執行事務を実施した。まず、第1回の社会教育委員会を9月24日に、また、第1回の公民館運営審議会を10月1日に開催した。みっきい生涯学習講師派遣事業においては、講師登録者数は84人で、派遣回数は34回となっている。地域人権学習の推進としては、指導者・リーダー研修を10地域で22回開催し、1,127人が参加した。社会教育団体の育成としては、連合PTA、子ども会育成会連絡協議会、連合婦人会の事業があり、連合PTAの活動については、毎年役員が交代するため、

事業の継続性が課題となっている。また、連合婦人会においては、女性の地域リーダーの育成を図るため、市として各公民館で女性セミナーなどの講座開催や、地域まちづくり担当の支援などにより、女性リーダーの育成を図っている。まなびの郷みずほについて、高齢者大学の学生数が232人、大学院生が33人となっている。大学の設置目的の一つである地域活動のリーダーを育成することが課題となっている。また、高齢者大学や老人クラブ連合会の利用だけでなく、地元団体と施設利用者で構成する「まなびの郷みずほ活用連絡会」が主体となった「ふれあい昼市」や「交流キャンプ」を開催した。今後は、市民協議会との合同事業を検討するなど、活用連絡会の意見を踏まえ、他地域との交流を促進する。別所ふるさと交流館については、地域の管理団体である「さとの会」定例会、喫茶店営業等を実施した。今後は、「さとの会」と行政が連携し、喫茶店と飲食店の安定した営業体制維持のため、また地域コミュニティの活性化のため、「さとの会」会員の一層の増員が課題となっている。

また、この場を借りて、別所町公民館の開館の日程について報告する。9月5日から施工していた耐震工事が完了することとなり、本館については12月15日から、大会議室については、平成27年1月5日から貸館を再開する。

(里見委員長) 地方創生ということで、国もかなり力を入れている。

三木市においては、人材育成とリーダー育成ということで事業を行っているが、どのような現状か。

(大江市民協働課長) 平成21年度から、公民館にまちづくり担当を配置し、まちづくりを推進してきた。地域の中で役員になられる方の中に非常に熱心な方がおられて、地域の核になる方がおられる一方で、その後を担う人材の育成や発掘が課題となっている。まちづくり協議会や市民協議会を発足させて、役を担った方は地域に目を向けて一生懸命活動されている。

(水島委員長職務代行者) 私は県の地域活動養成講座に2年間行っていた。今でもふるさと創生塾という事業を県が実施しているが、三木からの参加が非常に少ない。そういった事業で学んだ方は市

の事業にも積極的な役割を果たしていただけるのではないかと。また、子ども会が大きく減少している。共働きの世帯が増えて役員をできる方が減っている現状があると思うが、運営方法を考えていく必要があると思う。

(井口委員) 子ども会活動の減少が残念である。子どもが動くと母親が付き添い、相乗的に親と子の地域活動が活発になると思う。私の住む別所町にも、年末になると子どもたちが「火の用心」と言いながら、拍子木をたたいてまわってくる。あの声を聞くと、生活の連帯感を感じて良いものである。

(稲見委員) 現在三木市で10公民館がある。若い世代が減り、高齢者が増えている現状で、負担が大きいというような声はないのか。

(大江市民協働課長) 市民協議会のメンバーを大体区長が務めている場合が多く、その点では負担が増えているかもしれない。できるだけ幅広く参加していただくということで、10月末からボランティア団体やNPO法人に市民協議会に入ってもらって、一緒にまちづくりしませんかという呼びかけを行っている。

(稲見委員) 例えば、一つの公民館では負担が大きいから、二つの公民館が合同で取り組むようなことはできるのか。

(大江市民協働課長) 二つの地域が合同で行っていくという意見は今のところ出ていない。ただ、地域間の交流は推進してもらおうよう各公民館から市民協議会へお願いしている。

(稲見委員) 人口8万人で10公民館という規模が本当に適切なのか、そしてその中で行われている事業の内容が市民の方の負担に耐えうるものなのかは考えていかなければならない。近隣の自治体において、大体何人くらいの単位で公民館の事業を実施しているのかは一度調べていただきたい。

(里見委員長) 一度事業の見直しをすることも必要だと考える。また、社会教育委員会や公民館運営審議会において、複数の公民館が合

同で行うべき事業等について、議論していくことも必要である。

○石田教育総務課長が次のように報告した。

平成27年度社会教育及び生涯学習に係る補助執行について報告する。内容については、昨年度と大きく変わっていない。ただし、教育委員会において、各委員から家庭教育をもっと重視すべきとの意見をいただいていることもあり、次年度以降公民館事業において、家庭教育との連携を強く要請していきたいと考えている。また、平成27年4月1日から子ども・子育て支援法に基づき新たな制度が始まる中においても、子育てについての第一義的な責任は保護者が有すると明記され、その点も踏まえて家庭教育の推進に重点を置いていただきたいと考えている。項目としては、2 地域・家庭の教育力の向上の中の(1) 家庭教育支援の推進の中に、「子育て支援事業と連携した家庭教育の推進」の1項目を追加している。先ほど大江課長より報告いただいたとおり、乳幼児学級及び家庭教育学級を中心とした各取組を進めていただいているが、市長部局における子育て支援事業あるいは児童館事業等との連携をより一層深めていただくことにより、家庭教育の推進を図っていただきたいと考えている。

イ 学校教育課報告事項について

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第8回定例校園長会を11月4日に開催した。主な議題は、生徒指導のまとめ、人事異動の方針等についてである。計画指導訪問を、平田幼稚園・小学校、緑が丘中学校、三樹幼稚園・小学校で実施した。11月10日から14日までトライやる・ウィークを実施し、事故等もなく無事に終えることができた。各方面から非常に有意義な1週間であったとの報告をいただいている。

今後の予定として、11月21日に小学校、特別支援学校の連合音楽会を開催する。また、第9回の定例校園長会を12月2日に開催する。2学期の終業式は、幼稚園が12月19日、小学校、中学校、特別支援学校が12月24日となっている。

また、別紙で案内をしているが、委員の方には市内小学校・歴史施設の視察をお願いしたい。実施は11月25日で、志染小学校と志染周辺の歴史施設を視察していただく。志染小学校では、4時間

目の授業を見学していただき、その後学校給食を試食していただく予定である。

次に市内児童・生徒の素晴らしい活躍について報告する。成果が認められ、新聞等でも報道していただいているので、ここで報告する。まず、国税庁が主催する中学生の税についての作文で、三木東中学校の3年川上結乃さんの作文が、全国61万5,239点の応募の中から最優秀賞にあたる総理大臣賞を受賞している。緑が丘小学校3年の山本柚葉さんが、ひょうご新聞感想文コンクールにおいて、摺河学園賞を受賞している。自由が丘中学校3年の福留紗月さんは、三木高校で開かれた第15回英語レシテーションコンテストにおいて1位を獲得している。また、神鍋高原で行われた県中学校駅伝においては、女子の部で三木中学校が3位、三木東中学校が8位、男子の部では、三木東中学校が8位に入っている。さらに、志染小学校では、稲を育てて品種による成長の違いを観察したり、収穫した米でぜんざいを作ったり、わらでお正月飾りを作ったりという活動が評価され、JAバンク兵庫が主催する環境学習支援事業の東播大会で発表することとなった。1月24日に行われ、それを通過すると県大会に進むこととなる。

(里見委員長) こういった優れた実績に対して、教育委員会として何か褒賞を検討しているか。

(野口学校教育課長) これまでスポーツに対しては、功労賞のようなものを設定していたが、スポーツ以外の成果についても、全国クラスの実績については功労賞と同じようなものがないか検討を進めている。

(松本教育長) これについては、井口委員からも就任当初からご指摘いただいているところである。文化的な取組については、なかなか文化の基準を定めるのが難しいということもあり制度設計が進んでいないが、これだけ素晴らしい取組に対して、ぜひ表彰をすべきだと私も考えている。文化スポーツ振興課と連携しながら制度設計を進めていきたいと考えている。

ウ 教育センター報告事項について

○大東教育センター所長が次のように報告した。

専門研修講座として、10月28日に「自分を好きになる力・自分を活かそうとする力」を、11月17日に「学校防災と危機管理」を行った。教育相談は230件、青少年悩みの相談は85件、発達教育相談は2件であった。適応教室には現在8名の通級があり、10月23日には、淡河町でデイキャンプを実施した。今後の予定としては、12月3日に専門研修講座として、「心に響く道徳授業講座」を行う。兵庫教育大学の隈元准教授に教室の様子を見ていただき、その後事例の検討会を行う予定である。

青少年センターの事業としては、子ども安全・安心の日の立ち番、白ポストの回収を実施した。10月18、19日には岩壺神社祭礼特別補導を行った。また、三木小、東吉川小等で人の目の垣根隊意見交換会を行った。11月6日には、加西市で北播磨補導委員連絡協議会が行われた。今後の予定として、11月25日に中播地区高等学校生徒指導協議会が、11月29日に北播磨健全育成関係機関・団体合同研修会が行われる。12月6日にはママさんパトロールを実施する。

エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

みっきいスナッグゴルフ大会を三木ホースランドパークで10月18日に開催した。小学生29名が参加した。東はりま大茶会を県立三木山森林公園で10月19日に実施し、722名の参加をいただいている。第37回市民合唱祭を三木市文化会館で10月26日に開催した。出演は15団体で、ゲストとしてマリンバ奏者の山中佑起子さん、岡野享子さんが参加された。入場者は589名であった。第4回三木市長杯ゴルフ大会をジャパンメモリアルゴルフクラブで10月31日に開催した。参加は129名で、グランドシニアの部でエイジシュートを達成した方が1名おられた。また、三木金物まつり協賛事業として、平井山秀吉本陣跡ウォークや三木合戦文化財展等の各種行事を実施している。堀光美術館では、10月26日から11月16日の会期で、特別企画「三沢かずこ展青ありて」を開催した。

今後の予定として、教育委員会管内視察を11月25日に行う。内容は学校教育課報告のとおりである。文化財の視察として、御坂

サイフォンや志染の石室等を予定している。第6回の歴史ウォークを11月23日に開催する。与呂木古墳群から竹中半兵衛の墓、秀吉本陣跡等を巡るコースとなっている。スナッグゴルフ体験会を12月6日に予定している。場所は三木ホースランドパーク緑の広場で、参加は18歳以上の方としている。企業対抗ゴルフ大会を12月21日に、センチュリー三木ゴルフ倶楽部で開催する。市内企業のゴルファー4人1組で、30組を募集している。プレー費は13,850円、参加費は1チーム10,000円である。みっきいジュニアゴルフ大会を12月26日に、美奈木ゴルフクラブで開催する。小学3年生から中学生の会員から40名を募集する。堀光美術館では、企画展として、グループしぶがき展を開催する。会期は12月11日から23日までとなっている。

オ 図書館報告事項

○告野図書館長が次のように報告した。

新設図書館の進捗状況について、建築・電気・機械工事は工程計画どおりに進捗している。現在は、デッキ貼り、電動書架レール設置工事などを施工中である。おとなのためのおはなし会を11月5日にストーリーテリングみきの主催で行った。また、岸田典大絵本パフォーマンスライブを11月16日に吉川図書館多目的室で行い、ミュージカルのような楽しい読み聞かせをしていただいた。

今後の予定として、ストーリーテリング、だっこで絵本を例月どおり開催する。また、「絵本と音楽のライブ」を11月29日に吉川図書館多目的室で開催する。定員は60名で定員になり次第締め切ることとしている。11月30日には、同じく吉川図書館多目的室で「吉川の戦国時代～三木合戦と吉川の武将たち」と題した講演を行う。講師は吉川歴史サークルの藤田均さんである。

次に被顕彰者の決定について報告する。井口通子様から図書購入費用として100万円を寄贈していただいたので、教育委員会顕彰規則に基づき感謝状を贈呈する。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成26年12月19日(金)、午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

【議案第11号】三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について

議案第11号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

委員長が議案第11号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【協議事項10】幼保一体化計画について

【協議事項11】教育委員会制度の改正等に伴う事務について

【協議事項12】平成27年度の予算編成方針について

協議事項10から協議事項12は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

6 閉 会

委員長が、平成26年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。